

佐世保市役所エコプラン 平成 30 年度実績報告書

1 報告概要

(1) 温室効果ガス排出量

①エネルギー起源 CO₂（排出係数は基準年度で固定）

省エネ行動や施設設備の省エネ化等によるエネルギー使用量の削減の結果、基準年度（平成 25 年度）比▲10.3%と最終目標（令和 4 年度）の 42%の水準に到達しました。

②その他の温室効果ガス

クリーンセンターで焼却する可燃ごみの廃プラスチック含有量の増加により、10%の増加に転じました。

③全体

エネルギー起源 CO₂は一定の削減が実現できたものの、その他の温室効果ガスの増加により、全体では、▲2.2%と、小幅な削減にとどまりました。

(2) 総括及び今後の方向性

各部局評価及び内部環境監査によると、各課での省エネ行動など各取組についてはおおむね適正に実施されています。

その結果、エネルギー起源 CO₂全体は削減されているものの、クリーンセンターやクリーンピュアとどろきなどでの運用改善等による効果が大きく、本庁、すこやかプラザなど増加している施設もあります。

CO₂排出量は、猛暑等気候条件によるエネルギー使用量の増加や可燃ごみの廃プラスチック含有量など外的要因による影響も大きいことから、確実な目標達成のためには、各課での省エネ行動の継続と、省エネ機器の導入などの更なる取り組みにより、ベースとなるエネルギー使用量を削減していく必要があります。

引き続き、研修や内部環境監査等を通じて、EMS の各職場での適正かつ効果的な運用を図るとともに、省エネを加速させる新たな仕組みづくりの検討を進めていきます。

平成 30 年度 CO₂増減率（平成 25 年度比）

	H30 実績	R4（目標）
エネルギー起源 CO ₂	▲10.3%	▲24.6%
その他温室効果ガス	10.2%	▲1.9%
全体	▲2.2%	▲15.8%

※増減率は、すべて基準年度（平成 25 年度）との比較

2 温室効果ガス排出量算定結果

(1) 温室効果ガスの削減目標

エコプラン（第4次改訂版）では、平成27年に閣議決定された地球温暖化対策計画の削減目標に準じて、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とし、令和4年度におけるエネルギー起源CO₂を平成25年度（基準年度）比で24.6%削減することを目標としています。また、エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスについては、基準年度比で1.9%削減することを、温室効果ガス全体としては、基準年度比で15.8%削減することを目標としています。またエネルギー起源CO₂については部門別削減目標を設定し、進捗管理は佐世保市環境マネジメントシステムで行いました。

上記目標達成のための取組方針は

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 省エネ行動の実践② 設備機器等の省エネ化・適正管理等③ 環境負荷の少ないエネルギーの利用推進④ 公用車における省エネルギー化の推進⑤ その他（事務用紙使用量の抑制、節水、廃棄物の削減等） |
|---|

となっています。特に②の項目については、設備機器等導入指針ワーキンググループにて設備改修に伴う省エネ効果を検証しながら、今後の設備改修に繋がるような仕組みづくりを検討しています。

(2) 平成30年度温室効果ガス排出量

① エネルギー起源CO₂

基準年度（平成25年度）比10.30%減となっています。すべての部局で削減されています。（表1）主な削減要因としては、灰溶融施設の稼働日数の減少、中部下水処理場における消化ガス発電による電気使用量の削減、大野浄水場の廃止によるものが大きく減少した要因となっています。

エコプラン（第4次改訂版）では『増減要因により削減できる部分』とそれ以外の『環境活動によって削減すべき部分』に分け、全体で24.6%削減を目標としています。『増減要因部分』と『環境活動部分』に分けた場合の排出量は表2のとおりとなっており、この中の『増減要因部分』について、当初予測及び平成30年度時点での進捗状況は表3のとおりです。

表2より、『環境活動部分』について、計画初年度となった平成30年度の増減率は▲9.38%となっています。これは、最終目標（R4年度）▲10.7%の87.7%の水準となっており、確実に削減できているものと考えられます。目標達成のためには、平成30年度の取り組みに加えて、更なる環境活動を実施する必要があると考えられます。

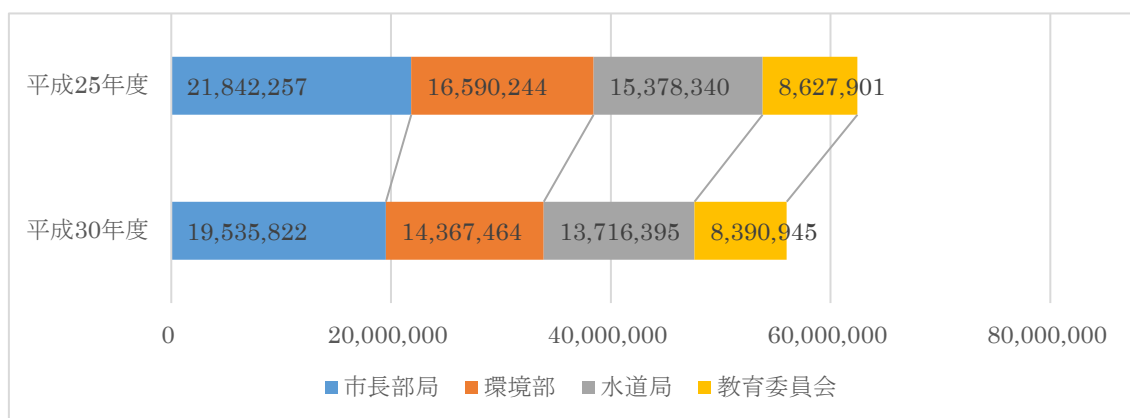
なお、削減の要因としては、クリーンセンターやクリーンピュアとどろきなどでの運用改善によるものが大きく、職員数が多い市役所本庁舎やすこやかプラザについては、基準年度比でエネルギー使用量は増加しています。空

調機器の稼働状況など外的要因による影響も大きいと思われませんが、各課か
いでの環境活動の取り組みについて、エネルギー使用量等の削減に繋がるよ
う環境活動の継続及び改善を続ける必要があるものと考えられます。

【表 1 エネルギー起源 CO₂ 排出量】

部門	H25 年度排出量 [kg-CO ₂]	H30 年度排出量 [kg-CO ₂]	増減率 [%]	削減目標[%] (R4 年度)
市長部局	21,842,257	19,535,822	▲10.56	▲9.7
環境部	16,590,244	14,367,464	▲13.40	▲66.0
水道局	15,378,340	13,716,395	▲10.81	▲13.0
教育委員会	8,627,901	8,390,945	▲2.75	▲2.9
全体	62,438,741	56,010,625	▲10.30	▲24.6

【図 1 各部門のエネルギー起源 CO₂ 排出量グラフ】



【表 2 区分別エネルギー起源 CO₂ 排出量】

区分	H25 年度排出量 [t-CO ₂]	H30 年度排出量 [t-CO ₂]	削減率 [%]	削減目標[%] (R4 年度)
増減要因	15,935	13,869	▲12.97	▲65.1
環境活動	46,503	42,142	▲9.38	▲10.7
全体	62,439	56,011	▲10.30	▲24.6

【表 3 エネルギー起源 CO₂ 増減要因予測と平成 30 年度の状況】

増減要因	R4 年度排出量 予測値 [t-CO ₂]	H30 年度排出量 [t-CO ₂]	増減予測値 (残) [t-CO ₂]
新西部クリーンセンターの建設	▲2,856	未完成	▲2,856
灰溶融施設の廃止	▲7,187	▲1,185	▲6,002
下水処理水量の増加	766	151	615
中部下水処理場での 消化ガス発電	▲1,101	▲1,033	▲68
合計	▲10,377	▲2,066	▲8,312

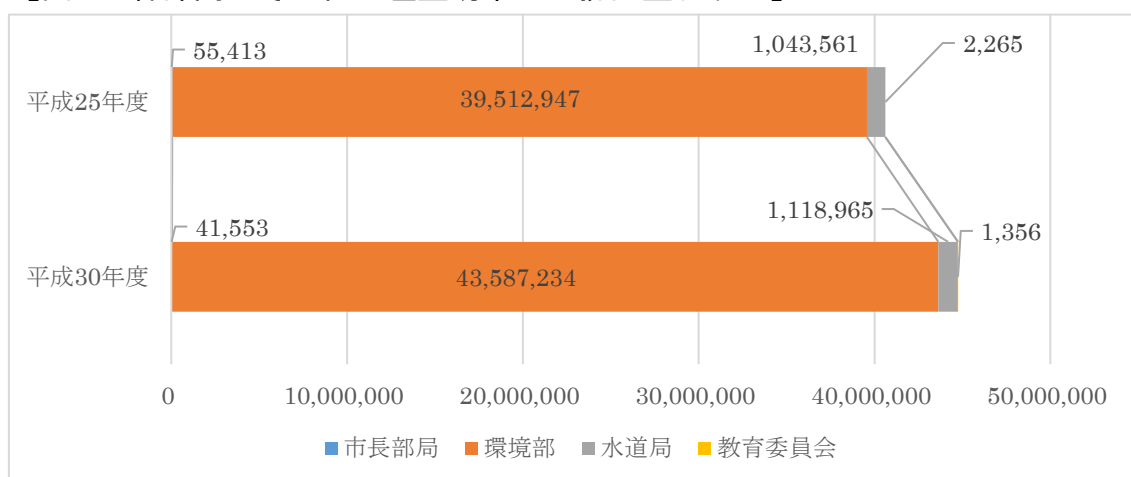
②その他の温室効果ガス

基準年度（平成 25 年度）比 10.18%増加となっています。その他の温室効果ガスとしては、クリーンセンターでの可燃ごみに含まれる廃プラスチック焼却に伴って排出される非エネルギー起源 CO₂、自動車の走行や廃棄物焼却、し尿処理等に伴って排出されるメタン、一酸化二窒素、自動車のエアコン使用に伴って排出されるハイドロフルオロカーボンの 4 種類の温室効果ガスについて集計しています。**増加の主な要因は可燃ごみの廃プラスチック含有率が上昇**し、廃プラスチックの焼却に伴って排出される非エネルギー起源 CO₂ が増加したためです。水道局の増加については、下水処理量の増加に伴うものです。各部局別の状況については表 4、図 2 のとおりです。

【表 4 その他の温室効果ガス排出量】

部門	H25 年度排出量 [kg-CO ₂]	H30 年度排出量 [kg-CO ₂]	増減率 [%]	削減目標[%] (R4 年度)
市長部局	55,413	41,553	▲25.01	
環境部	39,512,947	43,587,234	10.31	
水道局	1,043,561	1,118,965	7.23	
教育委員会	2,265	1,356	▲40.14	
全体	40,614,186	44,749,108	10.18	▲1.9

【図 2 各部門のその他の温室効果ガス排出量グラフ】



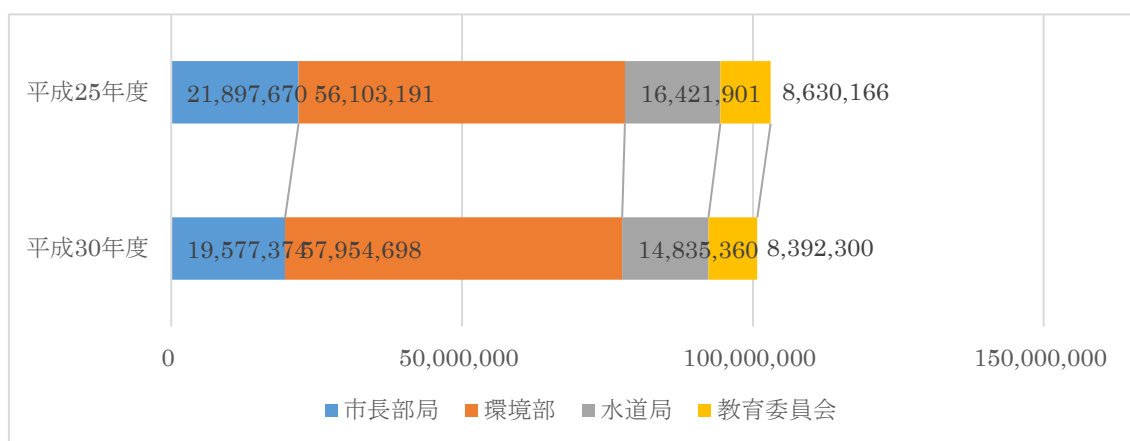
③温室効果ガス全体

エネルギー起源 CO₂ 及びその他の温室効果ガスを合わせた全体の排出量は基準年度（平成 25 年度）比 2.23%減となっています。前述のとおり非エネルギー起源 CO₂ が増加したため、全体としては微減となっています。温室効果ガス全体では令和 4 年度までに 15.8%削減を目標としているので、計画 1 年目の目安は▲3.16%であることから、削減目安に若干到達できていない状況となります。（表 5、図 3）

【表 5 温室効果ガス全体の排出量】

部門	H25 年度排出量 [kg-CO ₂]	H30 年度排出量 [kg-CO ₂]	増減率 [%]	削減目標[%] (R4 年度)
市長部局	21,897,670	19,577,374	▲10.60	
環境部	56,103,191	57,954,698	3.30	
水道局	16,421,901	14,835,360	▲9.66	
教育委員会	8,630,166	8,392,300	▲2.76	
全体	103,052,927	100,759,733	▲2.23	▲15.8

【図 3 各部門の温室効果ガス全体の排出量グラフ】



3 平成 30 年度エネルギー使用量等実績

エネルギー起源 CO₂ 排出量削減目標達成のため、エコプランの取組方針に基づき、各課かいにおいて取組目標を設定し、環境活動を実施しました。全課かいで、エネルギー7項目（電気、ガソリン、軽油、灯油、LPG、都市ガス、A重油）及び事務用紙使用量、水道使用量、可燃ごみ排出量の削減に取り組みました。

項目別の結果は表6のとおりとなっており、エネルギー7項目については、都市ガス以外は削減できています。都市ガスについては、と畜場において、設備機器に使用するエネルギー種別がA重油から都市ガスに変更となったため大きく増加しています。

エコプラン（第4次改訂版）では燃料毎の削減目標は設定しておらず、各燃料をエネルギー換算して合算した値に関して部局単位での削減目標を設定しています。**全体でのエネルギー換算量は基準年度（平成25年度）比9.15%減**となりました。また各部局ともにエネルギー換算量を削減できています。各部門及び全体エネルギー換算量については、計画1年目の削減率目安（各部門の削減目標の1/5の値）をクリアしており、順調に削減できているものと考えられます。各

部局のエネルギー換算量は表 7 のとおりです。

事務用紙使用量、水道使用量、可燃ごみ排出量について、事務用紙使用量以外は削減できています。事務用紙使用量については政策経営課、戸籍住民窓口課、子ども支援課等において業務量の増加や職員増に伴って増加しています。詳しい結果は表 6 のとおりです。

【表 6 全体のエネルギー使用量等比較】

エネルギー等種類	基準年度 使用量	H30 年度 使用量	増減率 [%]	削減目標
電気使用量 [kWh]	82,263,712	75,002,693	▲8.83	エネルギー 換算した値 に対して削 減目標を設 定
ガソリン使用量 [ℓ]	295,055	262,106	▲11.17	
軽油 [ℓ]	1,601,059	1,015,890	▲36.55	
灯油 [ℓ]	1,135,828	952,883	▲16.11	
L P G [kg]	182,877	173,290	▲5.24	
都市ガス [m ³]	875,749	1,303,111	48.80	
A重油 [ℓ]	711,204	405,027	▲43.05	
事務用紙 [枚]	22,879,929	24,125,175	5.44	現状維持
水道使用量 [m ³]	587,477	553,425	▲5.80	
可燃ごみ排出量 [kg]	696,175	573,671	▲17.60	▲2.9%

【表 7 部門毎エネルギー使用量比較（エネルギー換算量）】

部門	H25 年度使用量 [GJ]	H30 年度使用量 [GJ]	増減率 [%]	削減目標[%] (R4 年度)
市長部局	344,597	315,528	▲8.44	▲8.0
環境部	259,756	224,584	▲13.54	▲66.0
水道局	242,768	218,629	▲9.94	▲13.0
教育委員会	141,212	139,207	▲1.42	▲3.3
全体	988,334	897,947	▲9.15	▲23.9

4 環境活動の取組目標の達成状況

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、エコプランの取組方針に基づき、各課かいにおいて、取組目標を設定し、環境活動を実施しました。平成 30 年度の取組目標における、部局別の達成状況の評価は、別紙のとおりとなります。

(1) 省エネ行動の実践

ほぼ全部局問題無く実施されていましたが、「OA機器の適正管理」については 1 部局で PC 等の消し忘れのため評価が不十分となっています。

(2) 設備機器等の省エネ化・適正管理 環境負荷の少ないエネルギー利用

設備機器等導入指針や施設運用マニュアルに基づいた運用・活用が概ねできておりますが、上半期において 1 部局で施設運用マニュアルの活用ができておらず評価が不十分となっております。

(3) 公用車における省エネルギー化

全部局にて概ね実施できていました。

(4) その他

概ね実施できておりますが、「事務用紙使用量の抑制」については 2 部局において不要な印刷物の発生や前年度比で使用量が増加したため不十分との評価となっております。「ノーマイカーデーの取り組み」については、3 部局において周知は行えたが実施率上昇に繋がらなかったため不十分との評価となっております。

5 研修

職員のエコプラン及び EMS に関する理解を深めるため、下記の研修を実施しました。

●課長・EMS 実行委員研修

日 時：平成 30 年 4 月 25 日（水）①10：00～11：30 ②14：00～16：00

平成 30 年 4 月 26 日（木）③09：30～11：30 ④14：00～15：30

対 象：各課長及び EMS 実行委員 ※①④は課長研修、②③は EMS 実行委員研修

内 容：地球温暖化の現状、EMS の取組について

受講者：合計 321 名

●新人職員研修

日 時：平成 30 年 10 月 22 日（月）15：00～15：50

対 象：新入職員

内 容：EMS の取組について

受講者：64 名

6 平成 30 年度内部環境監査結果

エコプラン（第 4 次改訂版）で新しく導入した「設備機器等導入指針」「施設運用マニュアル」に基づいて、設備機器導入時や施設設備の運用改善での省エネ化を強く推し進めることから、計画初年度は主に施設を所管する課かいやエネルギー使用量等が大きい課かいなどを中心に、環境保全課の職員で構成する監査チームによる内部環境監査を実施しました。

(1) 監査実施日

平成 30 年 11 月 26 日（月）～平成 31 年 2 月 8 日（金）

(2) 監査対象課かい

監査対象課かい 40 課かい

部局名（対象課かい数）	課かい名
企画部（2）	地域政策課、文化振興課
財務部（1）	財産管理課
観光商工部（3）	商工物産課、観光課、競輪事務所
農林水産部（4）	農業畜産課、卸売市場管理事務所、水産課、水産センター
都市整備部（1）	公園緑地課
土木部（1）	土木政策・管理課
港湾部（1）	みなと振興・管理課
市民生活部（1）	相浦支所
保健福祉部（5）	保健福祉政策課、障がい福祉課、健康づくり課、西部芳世苑、東部芳世苑
子ども未来部（1）	子ども育成課
環境部（4）	廃棄物減量推進課、施設課・建設準備室、東部クリーンセンター、クリーンピュアとどろき
消防局（1）	総務課・消防訓練所
水道局（5）	総務課、水道維持課、水道施設課・基幹施設建設室、北部管理事務所、下水道施設課
教育委員会（10）	学校保健課、社会教育課、文化財課、スポーツ振興課、総合教育センター、図書館、相浦地区公民館、世知原地区公民館、小佐々地区公民館、佐世保市学校給食センター

(3) 監査結果

優秀 7項目（全 246 項目中） 5 課かい

要改善事項 8項目（全 246 項目中） 7 課かい

要改善事項の内容

監査項目	指摘内容
設備・施設の省エネ化・再エネの利用	・施設運用マニュアルに基づく設備機器の運用の未実施 ・フロン排出抑制法に関連して簡易点検、定期点検の未実施 ・長崎県未来環境条例に関連して、所管する大規模駐車場においてアイドリングストップの周知の未実施
エネルギー使用量等	・施設単位でのエネルギー使用量等の分析・原因特定、基準年度との比較分析、原因把握の未実施
取組状況の評価	・取組状況の評価において、取組の実施状況と評価判定の内容が異なる
是正対応	・過去の内部環境監査において要改善と指摘されていた評価方法についての是正対応の未実施

※指摘事項については、監査対象課かいから適切な改善措置の実施、または、改善計画が出されている。

(4) 内部環境監査まとめ

平成 30 年度は新たなエコプラン（第 4 次改訂版）の取組開始に伴い、「施設運用マニュアル」、「設備機器等導入指針」の適応状況と共にエネルギー使用量等の把握状況に重点を置きつつ内部環境監査を実施しました。

監査対象課かい（40 課かい）を監査したところ、優秀又は適正が全評価項目の 96.7%を占めるなど、運用についてはおおむね適正に行われていたと評価することができました。特に省エネ行動の取り組み、事務用紙の節約や電灯、OA 機器の節電など、職員一人ひとりが日常的に取り組む項目についての要改善の指摘はなく、長年の EMS の取り組みによって定着が図られているものと考えられます。

優秀な取り組みとしては、エネルギー使用量の可視化、情報共有、研修の実施など、EMS の取り組みを、より効果的なものとするよう工夫して取り組まれている事例がありました。

要改善項目としては、「フロン排出抑制法」に係る対象機器の管理方法の不備、「長崎県未来環境条例」に関連して、大規模駐車場におけるアイドリングストップ周知の未実施が多くありました。この 2 項目については、直接的な省エネの取組ではありませんが、施設運用マニュアルの内容として記載しており、適正に管理するよう求めている項目です。そのため、大きな括りとしては施設運用マニュアルに基づく運用の未実施と考えられます。このことから、施設運用マニュアルの周知を徹底し、各課かいでの活用を推進させていく必要であると考えられます。EMS 研修において、指摘が多かった施

設運用マニュアル、同様に新たに策定した設備機器等導入指針について、EMS 研修、EMS 情報誌、内部環境監査等で周知や運用状況の確認を図っていきます。

7 設備機器の省エネ化・適正管理の推進について

(1) 設備機器等導入指針及び施設運用マニュアルの運用

平成 30 年度は第 4 次エコプラン初年度であり、新たに導入した「設備機器等導入指針」及び「施設運用マニュアル」の理解を深めるため、EMS 課長研修及び実行委員研修において重点的に説明を行うとともに、EMS 情報誌「ECO ガンバ!!」での周知を行いました。

各課での運用状況については、内部環境監査において確認を行い、改善等が必要な場合は適宜指摘し、適切な運用に努めました。

(2) 設備機器等導入指針の効果検証

設備機器等導入指針の対象となる設備改修について、関係各課で構成するワーキンググループにおいて、改修前後のエネルギー使用量の変化等の効果検証を行いました。

平成 30 年度の改修工事については、エネルギー使用量の効果検証ができないため、平成 29 年度に実施した同種の改修工事（照明の LED 改修、空調の省エネ機器への改修）について検証を実施しました。検証結果は表 8 のとおりとなりました。

検証したすべての改修工事について、エネルギー使用量の削減とそれに伴う CO₂排出量の削減が実現できました。

照明の LED 化については、機器の耐用年数程度の期間内に、削減可能な電気料金で導入費用を回収可能との検証結果となりました。

一方で、空調設備については導入コストが高額となることから、削減可能な電気料金で導入費用を回収するためには、耐用年数を大幅に超える期間が必要という結果となりました。

引き続き対象となる工事の検証、指針の見直しなどの改善を図っていく予定です。

(3) 設備機器の省エネ化を加速させる仕組みづくり

市役所各施設の省エネ化を推進するため、省エネによる費用削減効果を設備機器改修につなげていく仕組みづくりについて検討を始めました。

この仕組みづくりでは、外部専門機関による「省エネ診断」の活用を想定しており、令和元年度では、検討を深めるため、これまで任意で各施設に募集していた無料省エネ診断の一部について、EMS 事務局から受診する施設を指名する予定です。

【表 8 導入効果検証結果一覧】

対象施設	改修対象	エネルギー使用量 等削減率 [%]	削減費用 [千円/年]	回収年 [年]
大久保小学校	照明	▲15.9	▲629	14.8
赤崎小学校	照明	▲10.3	▲503	17.3
小佐世保小学校	照明	▲7.4	▲554	14.9
大野小学校	照明	▲9.3	▲965	10.9
山澄中学校	照明	▲15.9	▲707	18.1
三川内焼伝統産業会館※	照明	▲9.5	▲216	14.5
総合グラウンド野球場※	照明	▲21.4	▲427	189.8
海きらら	空調	▲1.1	-	-
佐世保競輪場	空調	▲18.9	▲1,890	25.2
心身障害者福祉センター	空調	▲5.3	▲1,205	17.5
大野地区公民館※	空調	▲11.7	▲836	25.2

※H30 年度検証施設

【参考】令和元年度 EMS スケジュール（令和 2 年 3 月まで）

項目	実施時期	備考
H31 (R1) EMS 実行委員選出	H31.4.5～4.12	
H31 (R1) 取組目標設定	H31.4.5～4.26	
課長・EMS 実行委員研修	R1.5.13・5.14	欠席者は研修ツールで実施
H30 下半期自己評価	R1.4.15～5.20	
H30 部局長評価	R1.5.20～5.31	
政策調整担当課長会議	R1.8.2	H30 年度実績報告
定例部長会	8 月中	H30 年度実績報告
職場研修	随時	各課対応
R1 上半期自己評価	R1.9 月～10 月	
省エネ診断受診	9 月以降	3 施設程度受診対象を指名
内部環境監査	R1.11 月～2 月	40 課かい実施予定

※白色部分が今後の予定

部署名	区分	省エネ行動の実践			設備機器等の省エネ化・適正管理 環境負荷の少ないエネルギー利用			公用車における省エネルギー化		その他					
		取組方針	照明機器の適正管理	OA機器の適正管理	その他の取組み(ノ残業デー等)	設備機器等の省エネ化(「設備機器等導入指針の活用」)	設備機器等の適正管理(「施設運用マニュアル」の活用)	再生可能エネルギーの率先導入	エコドライブ、効率的な運行管理	低燃費車の導入	事務用紙使用量の抑制	節水	廃棄物の削減、リサイクルの推進	グリーン調達の推進	ノーマイカーデーの取組み
基地政策局	達成度	100	100	100	-	-	-	80	-	100	100	100	100	80	-
	区分の平均	100			-			80		96					
行財政改革推進局	達成度	100	100	100	-	-	-	100	-	100	100	100	100	80	-
	区分の平均	100			-			100		96					
企業立地推進局	達成度	100	100	100	-	-	-	100	-	100	100	100	100	80	-
	区分の平均	100			-			100		96					
防災危機管理局	達成度	100	100	100	-	-	-	100	-	100	100	100	80	100	100
	区分の平均	100			-			100		97					
契約監理室	達成度	100	90	90	-	-	-	100	-	100	100	90	100	85	-
	区分の平均	93			-			100		95					
企画部	達成度	87	92	91	91	91	-	87	85	89	91	89	93	91	100
	区分の平均	90			91			86		92					
総務部	達成度	96	98	92	-	98	-	90	80	92	96	92	96	85	-
	区分の平均	95			98			85		92					
財務部	達成度	90	93	92	80	90	100	90	80	87	97	97	100	85	-
	区分の平均	92			90			85		93					
観光商工部	達成度	100	75	93	-	77	-	100	-	65	100	95	95	80	97
	区分の平均	89			77			100		89					
農林水産部	達成度	96	90	90	95	88	-	88	92	88	84	94	92	88	100
	区分の平均	92			92			90		91					
都市整備部	達成度	99	93	94	-	100	100	96	92	86	100	100	98	79	85
	区分の平均	95			100			94		91					
土木部	達成度	85	90	90	-	100	-	95	-	88	90	85	95	85	80
	区分の平均	88			100			95		87					
港湾部	達成度	95	100	80	-	90	-	90	80	90	100	100	100	50	90
	区分の平均	92			90			85		88					
市民生活部	達成度	95	95	92	87	89	-	89	88	93	99	89	93	81	90
	区分の平均	94			88			88		91					
保健福祉部	達成度	97	94	85	80	90	80	95	92	85	99	89	95	83	91
	区分の平均	92			83			93		91					
子ども未来部	達成度	94	89	86	-	87	-	87	80	70	90	87	91	69	80
	区分の平均	90			87			84		81					
環境部	達成度	97	91	96	100	94	-	99	93	92	96	89	98	82	100
	区分の平均	95			97			96		93					
会計管理室	達成度	100	100	100	-	-	-	-	-	90	100	90	100	100	-
	区分の平均	100			-			-		96					
消防局	達成度	93	80	90	-	86	100	91	90	85	92	98	90	86	95
	区分の平均	87			93			90		91					
交通局	達成度	95	95	80	-	-	-	95	-	95	95	95	100	100	-
	区分の平均	90			-			95		97					
水道局	達成度	92	90	87	-	91	100	91	88	84	93	88	93	89	100
	区分の平均	89			96			89		91					
教育委員会	達成度	95	94	95	89	89	80	96	93	93	95	96	94	83	91
	区分の平均	95			86			95		92					
議会事務局	達成度	100	80	100	-	-	-	100	80	100	100	100	90	80	-
	区分の平均	93			-			90		94					
選挙管理委員会事務局	達成度	100	90	80	-	100	-	-	-	80	80	80	90	90	-
	区分の平均	90			100			-		84					
監査事務局	達成度	100	100	100	-	-	-	-	-	100	100	100	100	100	-
	区分の平均	100			-			-		100					
農業委員会事務局	達成度	100	100	100	-	-	-	90	-	100	100	80	100	80	100
	区分の平均	100			-			90		93					